

## 三次市風しん予防接種費用助成事業

妊婦の方が風しんにかかることにより、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん予防接種（任意接種）の接種費用助成をします。

### 対象者

ワクチン接種をする日において三次市に住所を有する方のうち定期接種対象者以外の方。  
かつ、**抗体検査の結果、風しん抗体価が低いと分かった方**の中で、下記に該当する方

1. 妊婦健康診査で風しん抗体価が十分でないと確認できた方（産後に接種してください）
2. 妊娠を希望する女性
3. 妊娠を希望する女性と同居している方
4. 風しん抗体価の低い妊婦の方と同居している方

※必ず風しん抗体検査を行い、抗体価が低いことを確認した上で接種してください。  
※抗体検査費用助成もおこなっています。詳しくは下記までお問い合わせください。

### 助成額

予防接種後、接種費用を医療機関に全額支払った後、申請により次のとおり助成します。  
（助成回数は1回です。）

- ・風しんワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

※生活保護世帯の方は全額助成します。

### 申請に必要なもの

- ・風しん抗体価が低いことを確認できるもの（母子健康手帳、検査結果票等）
- ・抗体価の低い妊婦の方と同居する方は、同居する妊婦の方の抗体価が分かるもの（母子健康手帳、検査結果票等）
- ・予防接種の種類・接種に要した費用が証明できるもの（医療機関発行の領収書及び診療明細書）
- ・印鑑
- ・申請者の振込先の口座が確認できる預金通帳
- ・生活保護世帯の方は生活保護受給証明書が必要です。

【お問い合わせ】 三次市健康推進課 電話：0824-62-6232 FAX：0824-62-6382  
メール：[kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp)